

2025年5月7日

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉 様

大阪市学校職員労働組合
執行委員長 場口 博文

要 求 書

下記により 2025 年度、夏期一時金を支給されるよう要求します。

記

1. 支 給 額 月収の 2.5 月分以上
2. 支 給 日 2025 年 6 月 30 日 (月)

*なお、支給方法の改善をはかること。

また、勤勉手当の相対評価結果の反映については、公務に馴染まない制度であることから廃止すること。

以上